平成２３年１１月１８日

各　　位

会　社　名　株式会社日本マイクロニクス
代表者名　代表取締役社長　長谷川正義
（ＪＡＳＤＡＱ・コード６８７１）
問合せ先　専務取締役企画管理本部長　藤崎直子
Ｔ　Ｅ　Ｌ　０４２２－２１－２６６５

「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、内部統制基本方針について、下記のとおり一部改定することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、変更箇所につきましては下線で示しております。

記

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ．当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員及び従業員が法令･定款･社内規程･企業倫理を遵守した行動を取るための MJC 行動規範を定めております。また、直接従業員から通報相談を受付ける MJC ヘルプラインを設け、法令違反または MJC 行動規範に反する行為またはそのおそれがある事実の早期発見に努めます。MJC ヘルプラインは社外に通報相談窓口を設け、通報者に対する匿名性を担保するとともに不利益となる取扱いの防止を保証しております。

ⅱ．当社は、経営監査部を設置しており、経営課題に的確に対応した内部監査を通じて内部管理に関する課題を提起することにより、コーポレート･ガバナンスの強化に寄与することを基本方針に掲げ、子会社を含む各組織に対して内部管理プロセスを重視した内部監査を実施し牽制機能の充実を図っております。

ⅲ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切の関係を遮断するとともにこれら反社会勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応いたします。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理しております。また、法令又は証券取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行っております。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を与えるリスクを事前に把握、分析、評価したうえで適切な対応策を準備し、発生したリスクによる損失を最小限にすべく組織的な対応を行うとともに、リスクマネジメント状況を監督し、定期的な見直しを行っております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は、経営の基本方針･法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する機関と位置づけ、運用を図っております。

また、当社は、環境変化に対応した会社全体の将来のビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しております。

さらに、取締役会の下に、社長が議長を務める経営会議を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議しております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の経営の意思決定機能および執行監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、役割と責任を明確化して、それぞれの機能強化を図っております。

⑤　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の主管部統括の下、各部門がそれぞれ担当する子会社に対し、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行っております。また、子会社との各種連絡会・協議会を設置し、情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、経営監査部を設置し、経営監査部が必要に応じて監査役の監査を補助することとしております。監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会運営に関する事務は人事総務統括部がこれにあたることとしております。

また、当該使用人の任命･異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保しております。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が定期的に取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため企画管理本部の関連部門が監査役の業務を補助しております。

以　上